

## 設 立 趣 旨 書

現在、日本人の約 10 パーセントが難聴者といわれており、そのうちの約半数 600 万人が聞こえに困っているといわれています。昨今は、日本人の急速な高齢化にともない加齢性難聴者も増えてきました。中途失聴・難聴者（以下 難聴者等）の特性は聴覚障がい者でありながら話せる人が多く、見た目では障がい者と分かりづらいため、自分から障がいを発信しづらい点にあります。難聴者等が自立し、社会参加できる社会、生きがいをもって生活できる社会の実現が強く望まれますが、その障害や社会的制約のために孤立しがちな人が多いのが現状です。

この現状を打破するためには社会における難聴者等への一層の理解向上と難聴者等自身の障害の受容と社会的自立の促進を図る必要があります。

私たちは、これまでそのような難聴者等の相互理解と親睦を深めつつ、広く難聴者等の社会的地位と福祉向上を図ることを目的に 1980 年（昭和 55 年）11 月から活動して参りました。藤沢市にある聴覚障がい者福祉センターを主な活動拠点に交流会・親睦会・学習会などを行ない、現在会員は約 100 名に上ります。また、難聴者等の社会参加を促す為に補聴器や人工内耳の啓蒙、要約筆記者の養成、要約筆記の利用促進、公的施設にヒアリンググループ※設置の要望などの活動をしてきました。

今後、私たちはこれらの活動に加え、さらに多くの難聴者のために、手話等のコミュニケーション方法の学習の場や難聴者の交流の場を多く提供するとともに、様々な機会を通じて、社会における難聴者等の現状を発信していきます。

このような活動を発展させるためには、任意団体のままでは、公的機関や福祉団体等との連携、個人や企業との各種契約等について、制約が大きくなることが考えられます。

そのため、特定非営利活動法人を設立し、情報公開等を通じて団体の透明性、公平性の高い運営を行い、社会的信頼性を高めることで「中途失聴・難聴者」や「要約筆記」の社会的認知の向上に繋げていきます。

※ 聴覚障害者用の補聴器等を補助する放送設備のこと

2019 年 11 月 9 日

法人の名称 特定非営利活動法人 神奈川県中途失聴・難聴者協会

設立代表者 森 友彦